

平成 24 年

奈良市議会 9 月定例会
追加提出議案

奈良市

目 次

奈良市議案第110号	工事請負契約の締結について……………	1
〃 第111号	訴えの提起について……………	7

工事請負契約の締結について

芝辻増強幹線築造工事（公1）及び油阪佐保山線街路改良工事について、次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

ただし、設計変更に伴い必要があるときは、請負金額の5パーセント以内において変更することができる。

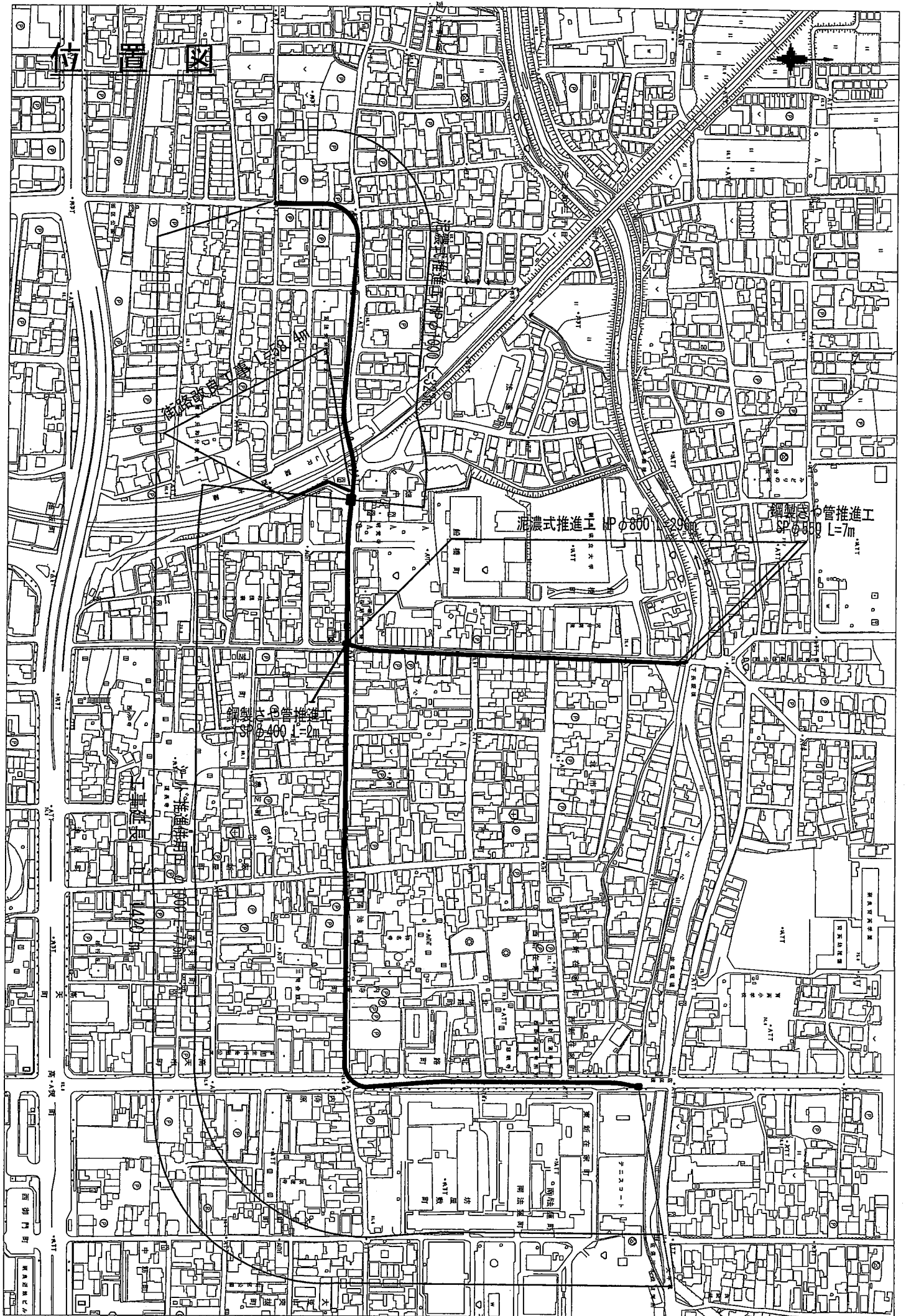
平成24年9月4日提出

奈良市長 仲川 元庸

- 1 契約の目的 芝辻増強幹線築造工事（公1）及び油阪佐保山線街路改良工事
- 2 契約の方法 総合評価落札方式一般競争入札
- 3 契約金額 633,150,000円
- 4 契約の相手方 奈良市高天町22番地の2
芝辻増強幹線築造工事（公1）及び油阪佐保山線街路改良工事
大成建設・中村建設特定建設工事共同企業体
代表者 大成建設株式会社
奈良営業所長 工藤 英樹
中村建設株式会社
代表取締役 中村 光良

芝辻増強幹線築造工事（公1）及び 油阪佐保山線街路改良工事の概要

1. 工事場所 奈良市芝辻町一丁目～法蓮町地内
2. 工事規模
- | | | |
|--------------|--------------|--|
| 下水道幹線工事 | L = 1, 420 m | |
| φ 1000 mm | シールド推進併用工 | |
| HP φ 1000 mm | 泥濃式推進工 | |
| HP φ 800 mm | | |
| SP φ 550 mm | 鋼製さや管推進工 | |
| SP φ 400 mm | | |
| 人孔築造工 | 一式 | |
| 補助地盤改良工 | 一式 | |
| 付帯工 | 一式 | |
| 仮設工 | 一式 | |
-
- | | | |
|--------|------------|------------|
| 街路改良工事 | L = 58.4 m | |
| | W = 16 m | |
| 道路土工 | 一式 | |
| 法面整形工 | 一式 | |
| 擁壁工 | 一式 | 重力式擁壁 |
| | | プレキャストL型擁壁 |
| 排水構造物工 | 一式 | プレキャストU型側溝 |
| 構造物取壊工 | 一式 | 舗装版撤去 |
| 仮設工 | 一式 | IV型鋼矢板圧入 |
3. 工 期 契約の日から平成27年3月20日まで



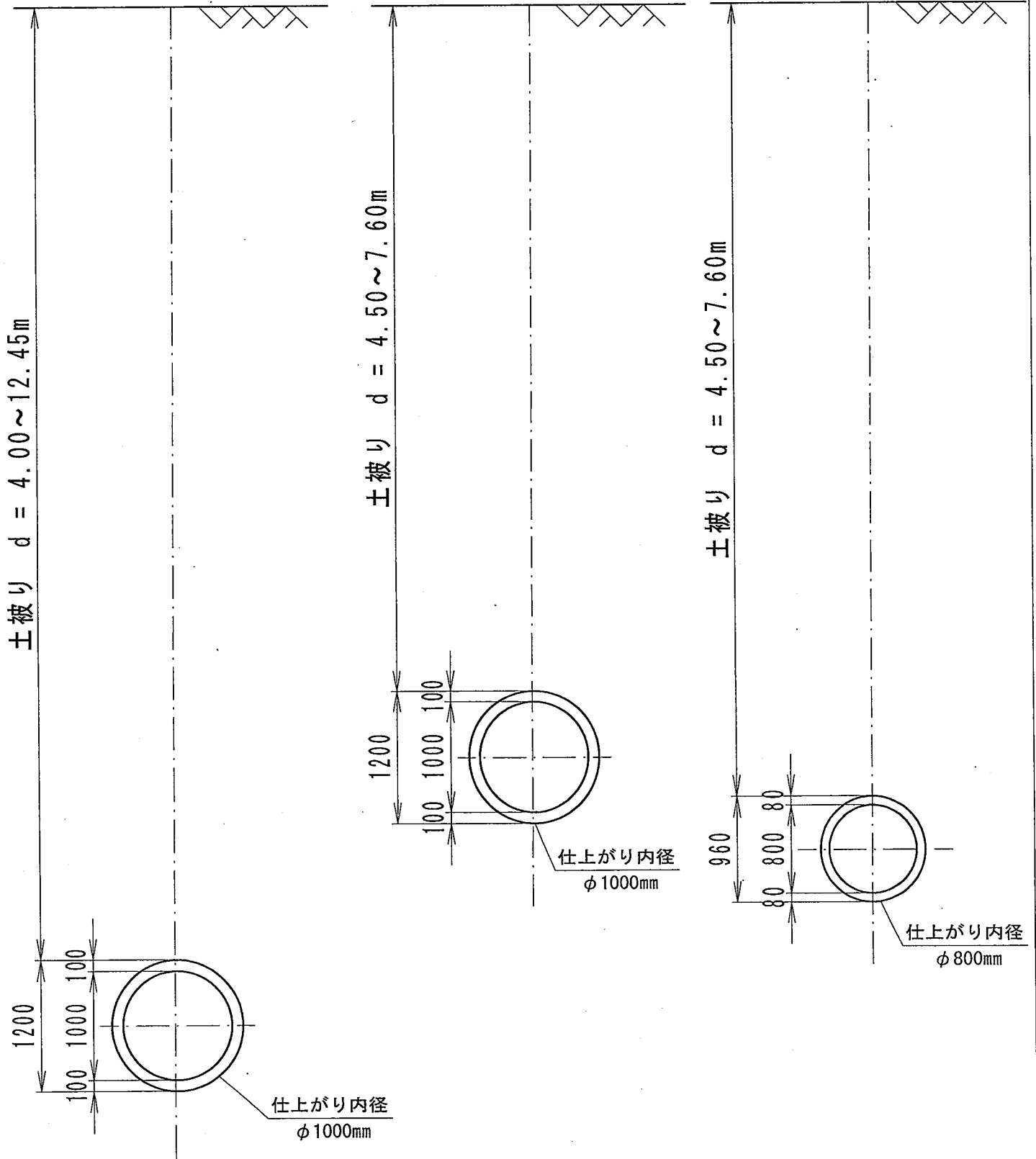
標準断面図

S=1/50

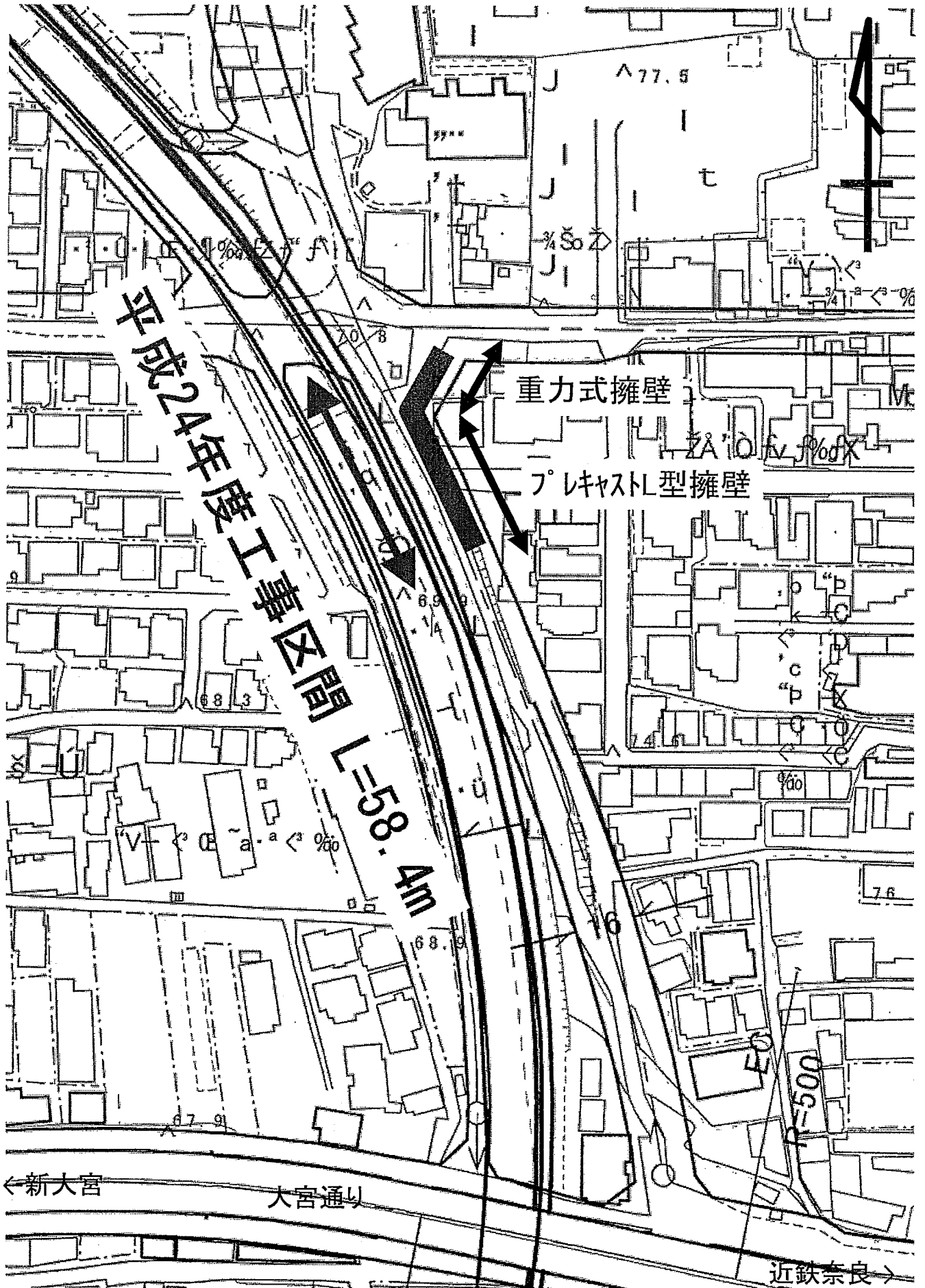
φ1000mmシールド推進併用工

HP φ1000mm推進工

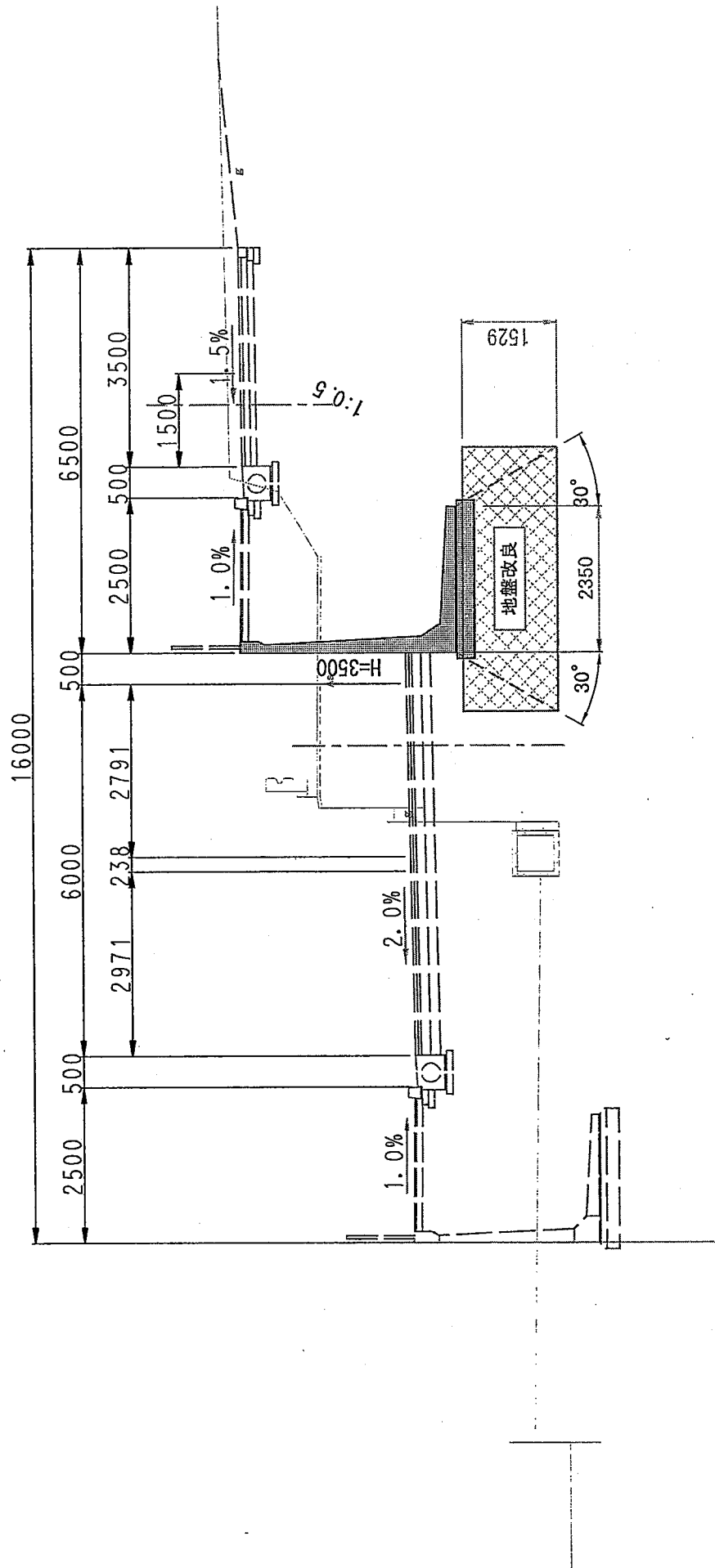
HP φ800mm推進工



平面図(油阪佐保山線街路改良工事)



油阪佐保山線標準横断面図



訴えの提起について

本市は、市税延滞金着服に伴う損害賠償請求を行ったが完納されていないので、未納分の支払いを求めるため、次のとおり裁判所に訴えを提起する。

平成24年9月4日提出

奈良市長 仲川元庸

1 訴えを提起する相手方の住所及び氏名

住 所	氏 名
奈良市都祁白石町1192番地の64	土井 義文
奈良市藤原町590番地	西田 芳光

2 訴えの要旨

相手方は、本市職員であった期間中の平成19年8月6日から平成23年6月15日までの間、市税延滞金の着服を行い、42,749,900円を横領した。よって本市は、平成23年12月27日付けで、42,749,900円から弁済金8,225,476円を差し引いた34,524,424円の損害賠償請求を行った。その後、11,963,000円の弁済金が入金されたが、未納の22,561,424円及びこれに対する遅延損害金を加えた金額を支払えとの判決を求める。

3 訴訟遂行の方針

- (1) 弁護士を訴訟代理人と定める。
- (2) 判決の結果、必要がある場合は上訴する。
- (3) 本市は、上記の訴訟において必要があるときは、適当と認める条件で当事者と和解することができる。

